

文京区コミュニティバス事業協賛団体募集要領

文京区は、公共交通不便地域（既存の鉄道駅及びバス停から 200m 以遠）の解消を図るとともに、病院、観光文化施設など、区内に点在する魅力的な地域資源を活かし、誰もが日常便利に移動できる利便性の高い交通環境を提供するため、平成 19 年度よりコミュニティバスの運行を開始しております。

バス事業を長期にわたり継続させるためには、沿線住民、地元企業、バス運行事業者などとの協働を通し、地域に深く根ざした事業展開が必要になります。沿線住民はバス利用をすることによって、地元企業は資金協力をすることによって、バス運行事業者は利用者本意の運行計画を実施することによって、行政に極力頼らないコミュニティバス事業を目指したいと考えております。

本事業の主旨に賛同・協賛いただける企業・団体を募り、地域貢献活動の一環として、協賛金をコミュニティバス運行支援に当てて行きたいと考え、お願いさせていただくものです。

1 協賛の種別

ご協力をお願いする協賛金額は、下記のとおり、5 コースをご用意いたしました。

なお、A～D コースは千駄木・駒込ルート、目白台・小日向ルート又は本郷・湯島ルートから路線を選択していただきます。

- (1) A コース 年額 3,000,000 円
- (2) B コース 年額 396,000 円
- (3) C コース 年額 330,000 円
- (4) D コース 年額 264,000 円
- (5) E コース 年間 100,000 円

※金額はすべて税込

2 協賛のメリット

- (1) A コース（3年更新：@250,000 円/月）

- ・ バス車体後部に企業名掲出（選択した路線の全車両が対象）
- ・ バス車内広告（パンフレットラック、窓上ポスタースペースの使用（1台2か所まで、選択した路線の全車両が対象））
- ・ バス停名称の使用
- ・ 車内アナウンス
- ・ バスマップ等に協賛企業を紹介

パンフレット、ポスターは企業・団体側で作成し、指定の場所へ配送していただきます。

コース内容及び金額については、上記を基本としますが、協賛企業・団体と区及び日立自動車交通㈱の協議により変更できるものとします。

(2) B コース (3年更新：1か所@33,000円/月)

- ・ バス停名称の使用
- ・ 車内アナウンス
- ・ バスマップ等に協賛企業を紹介

(3) C コース (1年更新：1台1か所、選択した路線の全車両が対象@27,500/月)

- ・ パンフレットラックの使用
- ・ バスマップ等に協賛企業を紹介

パンフレットは企業・団体側で作成し、指定の場所へ配送していただきます。

(4) D コース (1年更新：1台1か所、選択した路線の全車両が対象@22,000/月)

- ・ 窓上ポスタースペースの使用
- ・ バスマップ等に協賛企業を紹介

ポスターは企業・団体側で作成し、指定の場所へ配送していただきます。

(5) E コース (1年更新：年間8万部作成予定@100,000円/年)

- ・ バスマップに広告を掲載
- ・ バスマップ等に協賛企業を紹介

※ 各路線の車両台数について、千駄木・駒込ルートは4台、目白台・小日向ルートは4台、本郷・湯島ルートは3台となっています。

3 申込方法

文京区コミュニティバス事業にご賛同いただき、協賛していただける際は、別添の協賛申込書にご記入の上、下記へお申し込み下さい。審査の上、協賛企業・団体として決定させていただいた方と契約を行います。(A～Dコースは日立自動車交通㈱と、Eコースは文京区との契約になります。)

4 申込先

〒112 - 8555 東京都文京区春日 1 - 16 - 21

文京区区民部区民課庶務係

電話：03 - 5803 - 1387

F A X：03 - 5803 - 1340